

## 私たち業者が実際に使用してみて <次亜塩素酸水>

私たちは日々、噴霧、散布、拭き取り剤として次亜塩素酸水を使っております。

経験から知り得たことを記したいと思います。

消毒剤としては全く問題なく優秀なものですし、これからも弊社では使っていくつもりです。

ただ、ネット上でも次亜塩素酸水については良い事づくめの文言が踊っておりますが過信はいけません。

食添として認可されていても次亜塩素酸水もやはり塩素剤だということです。

医薬品ではありませんので人に触れる場合の使用には注意が必要です。

私たちにも以下の失敗があります。

### 失敗例 1

消毒の微粒子噴霧を行っている隣室で作業をしていた作業者に喉、鼻などに症状がでました。

その社業者はカップ式フィルターマスク(N95)着用でした。

噴霧者(防疫施工士)は防毒マスクを着用しているので問題はありません。

カップ式フィルターマスクでは塩素剤を通過し、吸い込むことになり気管に影響が出たようです。

2、3日で自然に回復する程度でしたが気管が弱ると感染リスクが高まります。

そもそも社員教育で学んだPPE 個人防護具(マスク)で濡れたマスクは使用不可を忘れている。

この事があってから噴霧3時間以内の作業には防毒マスクを使うように致しました。

個人差があるのでなかなか表面化しない問題でした。

### 失敗例 2

弊社の社員で靴の中敷きに次亜塩素酸水を塗布し乾燥後に使用したが足裏が焼けるように熱くなり使用を中止。

消臭のつもりで使ってみたそうです。

### 禁止事項

1, 医薬品ではありませんので弊社では次亜塩素酸水での手洗いは基本、禁じております。

どうしても使う場合は、適正希釈と水洗いが必須となります。

2. うがいでの使用も弊社では禁止しております。

ネットに歯科医師が次亜塩素酸水を使っていると出ているとすぐに拡大解釈をしてしまう人が多いのです。

医師立ち会いのもとで医師の学識、経験で使用するのと一般人では違いすぎることを理解して下さい。

以前、塗装工場の作業員が手についた塗料をシンナーで洗い落としていたところシンナー中毒に近い症状を示したことを聞きました。

この塗装工の方は作業中はきちんと溶剤専用の防毒マスクを着用しておりました。

さらに、普段は溶剤グローブも使っていました。

ただ、細かな作業のときにはつい、素手で作業をして塗料などの溶剤が付着していたようです。

更にそれを洗い流すという作業で手指の毛細血管からの浸透が大きかったようです。

毎日、昼食前の手洗い、作業終了時、帰宅前の手洗いでシンナーを使っていたのです。

この毛細血管からというのは盲点ですね。

次亜塩素酸水での手洗いも毛細血管からの浸透で何か起こっても困りますので弊社では禁止としているのです。

ノロウィルスが発生した、寮、職場、学校、老健施設などで本来、業者が使う次亜塩素酸 200ppm を購入し、そのまま原液でペットボトルに入れて手の消毒に使わせている現場を何度か見ました。安易すぎます。

厚労省が推奨する手洗いでウィルスを流し、アルコール消毒がやはり基本です。

### **塩素剤の濃度 劣化**

12%の次亜塩素酸ナトリウムも半年の在庫で塩素濃度が9%にまで低下し、さらに経過1年で3%にまで有効塩素濃度が低下するとのデータもあります。

次亜塩素酸水も同じことです。

密封容器に入っているでも塩素は抜けると思って下さい。

弊社が次亜塩素酸水・次亜塩素酸ナトリウムの保存期限を定めているのはそのためです。